

個人組合員加入希望の皆様へ

NCCUは全国7万2千人が加入する介護業界唯一の横断的な労働組合で、介護労働者の社会的地位の向上のためにさまざまな活動を進めています。組合員は、企業単位の組合組織である分会に所属する分会所属組合員と、企業内に分会が結成されていないため、個人で加入する個人組合員で構成されています。組合費は分会所属の組合員は月例賃金の1.5%（最低500円～最高3,000円）、個人組合員は一律1,500となっております。

次に、NCCUにおける個人組合員の皆様へのお世話活動について簡単に説明させていただきます。

1. 共済活動

- (1) 組合費以外の掛け金なしで全ての組合員が給付対象となる祝い金や見舞金制度をご利用いただけます。

※加入日より90日（待機期間）を経過する日までの疾病による休業・入院には見舞金は給付されません。

- (2) 少ない掛け金で安心の保障が得られるUAゼンセン共済やマイカー共済、老後生活の経済的基盤づくりに役立つ年金共済や積立終身共済への加入も可能です。一般の保険や共済と異なり営利を目的とせず組合員の助け合いを目的としている為にたいへんお得で有利な内容です。

2. 福利厚生活動

- (1) リゾートトラスト、ライフサポート倶楽部などの宿泊施設が格安な特別料金でご利用できます。
- (2) コナミスポーツクラブやレストランカラオケシダックスがお得にご利用できます。
- (3) NCCU クラブオフサービス（国内・海外宿泊、レジャー・スポーツ、ショッピング、育児・介護サービスなど）200,000以上の施設が優待価格でご利用できます。
- (4) NCCUが主催する各種の研修会やレクリエーション活動に参加できます。

3. 相談対応

- (1) 仕事や生活にまつわるさまざまなトラブルや悩みの相談に対応します。また病气やケガ、医療の専門相談は24時間356日対応します。
- (2) お勤め先に分会(企業単位の組合組織)の設立を希望される場合は、組合結成サポート専門の担当者が豊富な経験と知識で強力でサポートします。

UAゼンセン 日本介護クラフトユニオン
事務局長 染川 朗

この内容に関わるお問い合わせ先 組織部門長 阿部 宙信
TEL 03-5730-9381 FAX 03-5730-9382

個人組合員加入にあたって

個人組合員加入する場合、以下ご確認ください。

【加入条件】

・介護業界で働いていること。

※加入後に「退職・転職」した場合や、「勤務先」が変更になった場合は、必ずご連絡下さい。

・他の組合に加入していないこと。

【組合費】

・1,500円/月

【手続】

同封の「個人加入票」と「口座振替・自動払込のしおり」に必要事項記入・捺印し、同封の返信用封筒にてNCCU本部宛に送ってください。

【口座引落】

「個人加入票」と「口座振替・自動払込のしおり」の到着月の翌々月の12日（土日祝の場合は、翌営業日）

（例）10月に「個人加入票」「口座振替」が到着した場合 → 12月12日引き落とし

【組合員資格・組合共済資格】

初回組合費納入日から、最終組合費納入日の31日後（納入日含む）までとなります。

（例）10月12日に組合費納入された場合 → 10月12日～11月11日まで

【退会】

退会届の提出が必要となりますので「NCCU本部」までご連絡ください。

※毎月20日までに到着した「退会届」分を、翌月12日の引き落とし停止とします。

（例）10月1日に「退会届」が到着した場合 → 11月12日より引落停止
（10月12日は引落されます）